

2023年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

- 1、開催日 2023年10月6日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 指導室長 大 山 聡
 (兼) 指導課長
 学務課長 高 野 徹
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 生涯学習センター長 西久保 陽 子
 生涯学習センター担当課長 石 井 良 明
 市民文学館担当課長 野 澤 茂 樹
 (町田市民文学館長)
 書 記 馬 目 拓 実
 書 記 阿 部 榛 果
 書 記 齊 藤 華 子
 書 記 板 垣 有 美 子
 速 記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第21号 町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する
規程について 原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは、この間、期間が短く、行事等への出席にかかわる特段のご報告はございません。

主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

それでは次に、教育委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 町田市での昨年度の不登校児童・生徒は、5年前に比べ、小学生が2.4倍、中学生が1.4倍の増加となっています。人数的には1,000人を超えているということが示されています。この傾向は町田市だけではなく、全国でも昨年度は約30万人、前年度比で22%の大幅増となっていることが報道などでも取り上げられています。

原因として、コロナ禍での生活習慣の乱れや、家庭の経済的不安による子どものストレス、不登校に対する保護者の考え方の変化などの理由が挙げられていますけれども、今の不登校対策だけでは本質的な解決が図られていないということが明らかになっているわけです。このような実態から考えますと、子どもたちの学ぶ場は、もちろん中核は学校ですが、学校以外の場を整備し、機会を増やしていくことは必然のことと考えられます。

9月27日に教育支援センターでの不登校対策事業を視察しました。けやき教室やくすのき教室での小集団での学びの様子や、個別にしか学べない子どものために、こもれびルームなどを新設している様子などを見てきました。ここ数年この教室では、非常勤職員と外部委託の指導員による指導体制を工夫したりして、以前に比べて多くの子どもたちが学べるようになってきており、効果が出ているというお話を聞きました。

新教育プランに示すように、来年度開設予定の支援センターの分室、あるいは方法としてのオンライン授業、そのような方法により、通いやすさとか、勉強のしやすさという環境を工夫していこうということで、子どもたちに学ぶ場と機会を提供できることが予定されています。またその後も、多様化学校の設置も計画され、一人ひとりの子どもにとって、自分に合った学びの教育環境ができることが大きく期待されます。

さらに、この子どもたちの教育では、教育への素養の高い指導者、あるいはカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの専門家の支援が大変必要になってくると思います。これまで以上に市費の非常勤職員や外部委託の指導員の役割が大きくなると思われますので、優秀な人の採用も含めて、今後は考えていかなければならなくなるだろうと予測しているところです。

私からは以上です。

○井上委員 10月に入り、ようやく過ごしやすい季節になってきたように感じます。中学生の長男は、毎朝のように小学校前で校長先生と挨拶を交わすそうで、自分が卒業した後に着任されているので、お互い顔見知りではないけれど、通るといつも挨拶をしてくれる安心感があって、小学校前を通るのが好きなんだと話してくれました。地域と学校というのは、そうして自然とつながっていくものなんだなと感じました。

さて、私からは2点お話しいたします。

9月27日、教育センターにあるけやき教室、くすのき教室を見学してまいりました。小学生の通うけやき教室では、勉強より安心して通える場所を重視しているようで、中には学校にも時々通えている子、完全に学校に戻る子もいるそうです。中学生の通うくすのき教室では、登録者が100名以上、木工や工作ができる物づくり教室が人気で、子どもたちが生き生きと熱中して活動に取り組んでいる様子がうかがえました。

ニュースでも不登校児童・生徒は29万9,000人、そこに病欠等を合わせた長期欠席は46万人と報道がありましたが、町田市教育委員会では、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を掲げ、学校以外の学びの選択肢を確保すべく、授業を拡充していきたいと考えています。

2点目です。昨日はゆくのき学園へ市教委訪問をさせていただきました。芝生が印象的で、開放感のある昇降口に、大戸ふれあい広場では、中休みに掃除したり水まきしたり、ヤギと散歩をする子どもたちの姿が見られ、自然に囲まれて伸び伸び育つ様子をかいま見ることができました。小中一貫校と少人数ならではのメリット・デメリットが特徴として

あるかと思いますが、地域性を生かしたキャリア教育に力を入れておられるので、一層の推進に期待をしたいと思います。

私からは以上です。

○**関根委員** 私からは1点ご報告させていただきます。

9月30日には南第四小学校の道徳授業地区公開講座にて子育て講演をさせていただきました。保護者対象の講演会でしたが、熱心なご家族は、ご両親だけではなく、祖父母の方と一緒に聴きにきてくださいました。

皆さんと同じこの町田で子育てをしてきた私ですが、子どもを育てるに当たって何も特別なことをしてきたわけではありません。子育て中は、「これで合っているのか。間違っていたらどうしよう」などと、私自身も自問自答の日々でした。でも、今振り返ってみると、もしかしたらこうやったのがよかったのかなというのがあります。子育ての先輩の1人として、娘の成長過程やその中での挫折、その挫折からの生還、苦労話を含めた生きざま、そのときの親としての葛藤など、ほんの一例ではございますが、お話をさせていただきました。

オリンピックに出場できた娘ではありますが、決して順風満帆ではなかったことなど、一つ一つ場面を追いながら、時には娘に、「このとき親の気持ちはこうだったけど、子どもとしてはどう思った？」という質疑応答の形で彼女自身にも語ってもらいました。振り返ってみると、このときはこれが大事だった。結局、無駄な経験は1つもなかったという経験談をお話しすると、皆さんもうなずきながら聴いてくださいました。最後に、絵本の読み聞かせなどを交えながら、私の子育てにおいて大切だと思うことなどを5つお話しさせていただきました。

講演会の最後には皆さんからの質問をお受けし、また、全てが終わってからも残って、熱心に子育ての悩みを個別にお話ししていただく方もたくさんいらっしゃいました。習い事のこと、反抗期のこと、進路のこと、身体づくりのこと、食事のことなどを真剣に相談されて、皆さんが子育てに対して真面目にしっかり子どもと向き合っていることをひしひしと感じ、とてもうれしく思います。娘自身が成長していく中で経験したさまざまな出来事、そして同時に、親としても寄り添いながら生きてきた私たちの生きざまなどの「親子子育て奮闘記」をお話しすることで、少しでも皆様の子育てのお役に立てればと思っています。

私からは以上です。

○教育長 そのほかに事務局も含めて、報告あるいはご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第21号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第21号「町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、東京都最低賃金の引き上げに伴い、会計年度補助職員の一部の職種の報酬の額を増額するため、報酬の額を踏まえ、当該職種の報酬の額を増額するため、改正するものです。

1枚おめくりください。

2「改正内容」についてでございます。勤務1時間当たりの報酬の額――以下、時間単位と言わせていただきます――こちらが東京都最低賃金の1,113円を下回ることになる一般事務（補助）、一般労務（補助）、保育補助員及び生活指導補助員の時間単位を1,080円から1,120円に改めます。

3「施行期日」ですが、公表の日から施行し、令和5年10月1日にさかのぼって適用してまいります。

なお、この規程の改正は、町田市会計年度任用職員の報酬に関する規程に準じており、当該規程の改正が9月1日に決定されたことから、本定例会への上程となりました。

もう一枚おめくりください。

こちらは改正前と改正後の規程につきまして表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず、報告事項(1)について担当者からご報告させていただきます。

○**学務課長** 報告事項(1)「2025年度学校統合予定校等の保護者に対する通学方法、学区外通学等の周知について」でございます。

本件は、2025年度統合予定校及び影響校の在校生に対し、新たな通学区域と通学方法及び学区外通学の特例措置についての冊子を2023年10月に配布するに当たり、その内容をご報告するものです。

1「配布の目的」ですが、2025年度統合予定校及び学区変更地区については、2024年4月に学区外通学の申請手続を予定していますので、制度の概要、スケジュール、通学方法について、在校生の保護者へ周知する必要があるためです。

3「資料配布対象者」は、本町田地区と南成瀬地区の統合予定校の保護者全員に加えて、統合予定校以外の学区再編地域に居住している保護者に対して配布いたします。

それでは、周知する内容について、別添資料1を用いて説明させていただきます。

まず、別添資料の1枚目は保護者宛ての通知文です。

次に、お手元の冊子についてご説明させていただきます。

表紙をめくっていただいて、下のページ番号1が、本町田地区の統合新設校の概要でございます。児童数・学級数、スケジュール等が記載されております。

2ページは、本町田地区の小学校の通学区域を示したものでございます。黒い枠内が本町田地区の統合新設校の通学区域です。赤の塗り潰しの部分がこれまで統合校の通学区域だったものが隣接校の通学区域になる地域、青の塗り潰しの部分が隣接校の通学区域から統合校の通学区域になる地域です。下段の表では、それぞれの地域について、変更年度、内容等について表で示しております。

冊子のページ番号3です。こちらは統合新設小学校の学区域の変更に合わせて、中学校の通学区域がどう変わるかを示した地図でございます。黒の枠内が統合新設中学校の通学区域ですが、本町田地区の統合新設小学校の通学区域は、全区域町田第三中学校の通学区域となります。それぞれ番号ごとにどのような変更があるかを記載しております。

4ページからは通学についてでございます。

まず、4ページの通学路についてです。それぞれの学校の既存の通学路は、2年に1度

安全点検を行っておりますが、赤の点線の部分については、それぞれの通学路の接続部分になっております。この部分については2023年3月に安全点検を行っております。

5 ページですが、こちらは保護者の方に、新たな通学区域でどのような通学経路となるかということイメージしてもらうために作成している資料でございます。それぞれA、B、C、D、E 地点から統合新設校までどのくらいの距離があつて、通学時間はどれくらいかかるかということを示しております。

6 ページです。今後統合に伴って通学距離が遠くなってしまう場合、バスを利用して通学することが想定されますので、BとEの地点については、それぞれどのような経路、バス路線を使って学校に行くかということを示しております。また時刻表等も記載しております。

7 ページと8 ページは、在校生に対する特例措置についてでございます。学区の変更により通学する学校が変わる地域であっても、在校生については、現在通学している学校、新たな通学指定校、どちらも選べるというものです。7 ページが2025年度の本町田東小学校と本町田小学校の統合時、8 ページが2028年度の町田第三小学校の統合時の特例措置の内容でございます。

9 ページは、仮校舎へ通学する場合の特例措置でございます。これは本町田東小学校に通学していた児童が、統合により本町田小学校に位置する仮校舎へ通学する場合、隣接校への通学を選択できるというものです。ただし、これは隣接校に受け入れ枠がある場合、可能としております。

10 ページ、11 ページは、在校生の特例措置について、対象者や選べる学校を改めて記載しているものでございます。

11 ページには、来年、2024年4月に予定している学区外通学制度の申請スケジュールを記載しております。

説明は以上です。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**井上委員** 本町田地区の学校統合というのは、学区再編が非常に複雑で、予備知識のない状態で、保護者にこの資料を読んでもらうと配布するだけでは、理解してもらうことがなかなか難しいのではないかと思います。何か手だては考えられているのでしょうか。

○**学務課長** 本町田東小学校について、冊子を配るだけではなく、直接保護者の方に説明

する機会を設けることが必要だと考えております。本町田東小学校は、10月に保護者会の開催が予定されていますが、そのときに学校統合についての説明の時間を設けてもらい、我々が学校に出向いて説明させていただく予定となっております。また、入学説明会時にも、冊子を配ることに加え、説明する時間を設けてもらうことを検討しております。

○井上委員 自分が対象であるという意識がないと、興味・関心を持って説明を聞きに行くというところまでたどり着かないような気がしますので、もっと一人ひとりに寄り添った個別の案内が必要なのではないかなと思います。この住所に住んでいるけど、学校統合に関して自分のうちの子どもがどのような影響を受けるのかということを、ダイレクトにわかるようなものはないでしょうか。

○学務課長 新たな学校づくり基本計画を策定している5地区については、生年月日に応じて、小・中学校で、学校統合が何年生のときに、どのようにかわるかというのがわかるホームページを作成しております。二次元コードでアクセスできる内容になっておりまして、この冊子にも二次元コードを掲載しております。また、このホームページをより皆様に理解していただけるよう、周知に力を入れていく必要があると改めて考えております。

また、実際に申請が始まる4月には、個別の対象者の方に、個別の通知を発送することに加え、今般の制度の案内についても、学区再編の地域に居住している方々については、これに加えて個別の案内を行っていきたいと考えております。

また、本町田東小学校では、学校統合について個別の相談会を実施することを検討しております。その場では子どもが直接保護者の方々と話をさせていただいて、不安を解消していきたいと考えております。

○井上委員 二次元コードはアクセスしやすく、とてもいい案だと思います。引き続き情報の周知をお願いいたします。

○教育長 そのほかにご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について担当者からご報告をいたします。

○生涯学習センター担当課長 報告事項(2)「『相模原・町田地域教育連携プラットフォーム包括連携協定』の締結について」、説明いたします。

町田市は、市民サービスの向上を図るため、相模原・町田地域教育連携プラットフォーム包括連携協定を締結いたしました。相模原・町田地域教育連携プラットフォームは、町田市と相模原市に所在する大学等、自治体、商工会議所が参加する団体で、市民への学

習・教育機会の提供などの事業を行うものでございます。

町田市内からは、町田市のほか、桜美林大学、昭和薬科大学、サレジオ工業高等専門学校、玉川大学、町田商工会議所が参加しております。

去る9月28日に全参加者が集まる第1回全体会議が開催されまして、プラットフォームの設立、協定の締結、今後の全体計画の承認がなされたところでございます。

この教育連携プラットフォームに参加することにより、小・中学校などに大学講師や学生を派遣いただく事業、社会人向けのリカレント教育事業などにつきまして、実施方法の選択肢がふえるものと考えております。

今後につきましては、今年度は大学側を中心に事業の実施方法等の検討を進めてまいりまして、2024年度から公開講座や出前授業などを行っていく予定となっております。また、将来的には地域課題の抽出などに向けた共同研究も行われる予定となっております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきましてご質問などございましたらお願いいたします。一よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（3）について担当者からご報告いたします。

○生涯学習センター長 報告事項（3）「『2023年度生涯学習センターまつり』の開催について」、ご説明いたします。

生涯学習センターでは、毎年10月下旬に生涯学習センターまつりを開催しております。このまつりは、生涯学習センターで活動する団体の成果発表の場の提供と、利用したことのない市民の方に知っていただくことを目的に実施しております。

2023年度は、「まちだの文化 感じる F e s（フェス）～町 F e s～」をテーマに開催いたします。

1 「開催期間」ですが、10月21日、22日です。

3 「運営主体」は、公募委員による企画・運営委員会と団体が参加する実行委員会になります。

実施内容でございますが、今年度は37団体が、発表、展示、ワークショップなどで活動発表を行います。

なお、オープニングでは、町田高校吹奏楽部のOB OG会でありますブラスアンサンブル町田の公演を行います。

1枚おめくりください。

「他のまつりとの連携など」でございますが、22日は町田時代祭り、文学館まつり、ゆうゆう版画美術館まつりと日程を合わせての同時開催となります。それぞれのまつりを回遊していただくためのスタンプラリーを実施したり、各まつりのチラシに情報を掲載するなどの連携を行います。

「広報」でございますが、「広報まちだ」や「生涯学習NAV I」への情報の掲載やチラシの配布などを行います。

もう一枚おめくりいただきまして、生涯学習センターまつりのチラシを掲載しております。

報告は以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきましてご質問などございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（4）について担当者からご報告をいたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（4）『生誕100年 遠藤周作展—ミライを灯すことば』の開催について、ご説明さしあげます。

文学館では、2023年10月21日から12月24日まで、町田市民文学館の開館のきっかけとなった作家であり、2023年に生誕100年を迎えた遠藤周作の展覧会を開催いたします。

遠藤は、1964年から1986年まで玉川学園に住んだ町田ゆかりの作家でもあり、「日本人にとってのキリスト教」を文学のテーマの基底に据え、差別や罪の意識、個と権力、人間の弱さなどの心の暗部を描き出しました。弱者に寄り添う姿勢が多く読者の共感を呼び、今なお人々を勇気づけています。本展では、遠藤の代表作を、現在活躍中の作家4人が現代的なテーマで読み解き、次世代に語り継ぐ文学として、遠藤文学の再評価を試みます。

観覧時間は午前10時から午後5時まで。観覧料は一般600円、大学生・高校生300円、中学生以下は無料となっております。10月22日、文学館まつりの日と、11月3日「文化の日」は、無料日として開放いたします。

今回、町田市立国際版画美術館との相互割引を実施いたします。両展覧会が開催されている10月21日から12月10日の期間において、それぞれのチケットを提示していただくと、一般の方200円、大学生・高校生については100円の割引を実施いたします。

関連イベントとして、作家の方の講演会や、遠藤の代表作である「深い河」の映画上映

会、市民協働イベントとしまして、キリスト教を建学の精神とする桜美林大学と文学館との共催企画として、舞台「合唱物語 沈黙の声」などを実施いたします。

それ以外にも、遠藤のお住まいがありました玉川学園近辺とのコラボ企画としまして、玉川学園コミュニティセンターの「センターまつり」でのPRパネル展、ポプリホール鶴川での3水スマイル講座「遠藤周作と狐狸庵先生」などのイベントを実施いたします。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（5）について担当者からご報告をいたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（5）「『第17回文学館まつり』の開催について」、ご説明さしあげます。

文学館では、10月22日（日）午前10時から午後4時まで、第17回文学館まつりを、町内会、商店会などの地域の方々と協力して開催いたします。

内容といたしましては、館内で、先ほどご説明さしあげた遠藤周作展の実施、「おらおらでひとりいぐも」の映画上映会、寄席、近くの模型店からジオラマをお借りして鉄道ジオラマの展示、地域の方々の作品展示といたしまして、ちぎり絵、折り紙、連歌等の展示を行っております。

また、当日は文学館前の文学館通りを歩行者天国にしまして、フリーマーケットやミニライブ等のイベントを実施いたします。秋の1日、地元住民の方と一体になって文学館を盛り上げ、文学館通りを中心としたまちづくりの一環となるようなまつりにしたいと考えております。

1枚おめくりください。

文学館まつりを含んだ当日行われる4まつりの開催マップとなっております。こちらのマップは、文学館まつりの実行委員会も務めていただいている市民の方に作成していただいたものです。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時29分閉会